

# 埼玉経済

## 中小企業 診断士による 経営 Q&A

A 帝国データバンクの調査では、今年上期の「人手不足による企業の倒産件数」は4年前の2・4倍、日本商工會議所の「人手不足等への対応に関する調査」でも中小企業の約6割が人手不足だと回答しております。中小企業の不足対策は緊急の課題です。

国は3月に働き方改革実行計画をまとめました。主に非正規の処遇改善、長時間労働の是正、柔軟な働き方などの分野で改革の方向性を明示しました。生産年齢人口が減少する中で、企業も働き方改革について真剣に取り組まない

ます。

Q 人が集まらず採用できません。採用して教育して育成するには、中期の事業計画を作成する必要があります。中小企業が働き方改革にあたり、どのようにすればいいですか。

まず、中期の事業計画を作成し現状と計画の比較、そのギャップを埋めるためにすべきです。そうした場合、短時間勤務（例）「1日6時間、週4日勤務」や「地域限定正社員」

## 人手不足の解消方法

き」とを明確化します。次に事業計画に基づいた社内業務の洗い出しです。業務をまとめました。主に非正規雇用の社員を雇い入れ、業務を担当させることも可能になります。

実際に、求人募集の際に、始業時間を正規より30分遅らせると、このことは、非正規雇用の多様な働き方を導入する企業も増えてきています。短時間や地域限定で正社員になれはいかがでしょうか。

（中小企業診断士・加藤紀）

連絡先は一般社団法人埼玉県中小企業診断協会（☎048・762・33350）

も慣れてきたころに辞められます。中小企業の人手不足対策はどのように取り組んだらいいのでしょうか。

例えば、パソコンの技量は必要ですが、短時間勤務でも可能な人物像が明確になります。

最近は、「多様な正社員」という言葉もよく使われるようになり、「短時間正社員」に無料で中小企業診断士や会保険労務士などの専門家を派遣する事業をすすめています。

なお、非正規雇用社員を正社員化すると「厚生労働省キャリアアップ助成金」などの対象となり助成金が受給できます。

埼玉県では、働き方改革や人手不足解消に取り組む企業に無料で中小企業診断士や会保険労務士などの専門家を派遣する事業をすすめています。